



聖籠中学校卒業生173名

卒業おめでとう
夢に向かって大きくはばたけ



～ 贈る言葉 ～

花の美しさはその花に
あるのではない
その花を見る人の心にこそ
美しさはある
(デカルト)

聖籠中学校

校長 坂口 眞生



平成16年度 一般会計予算は

70億8千万円

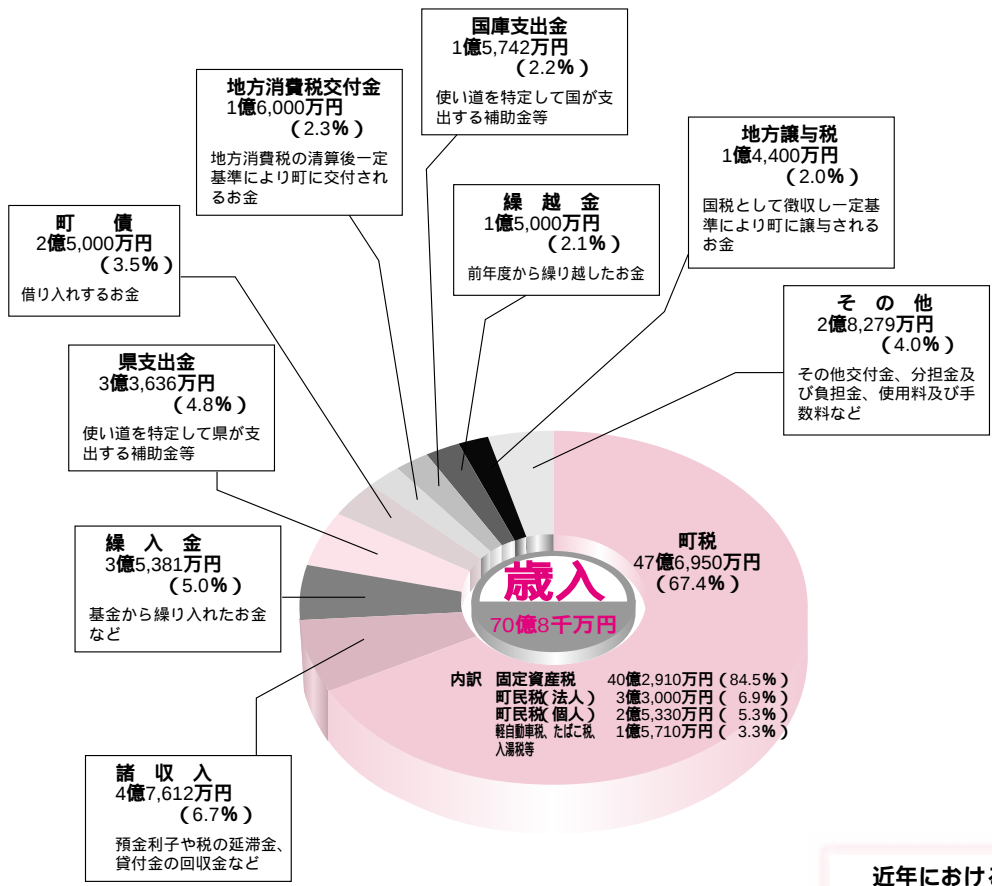
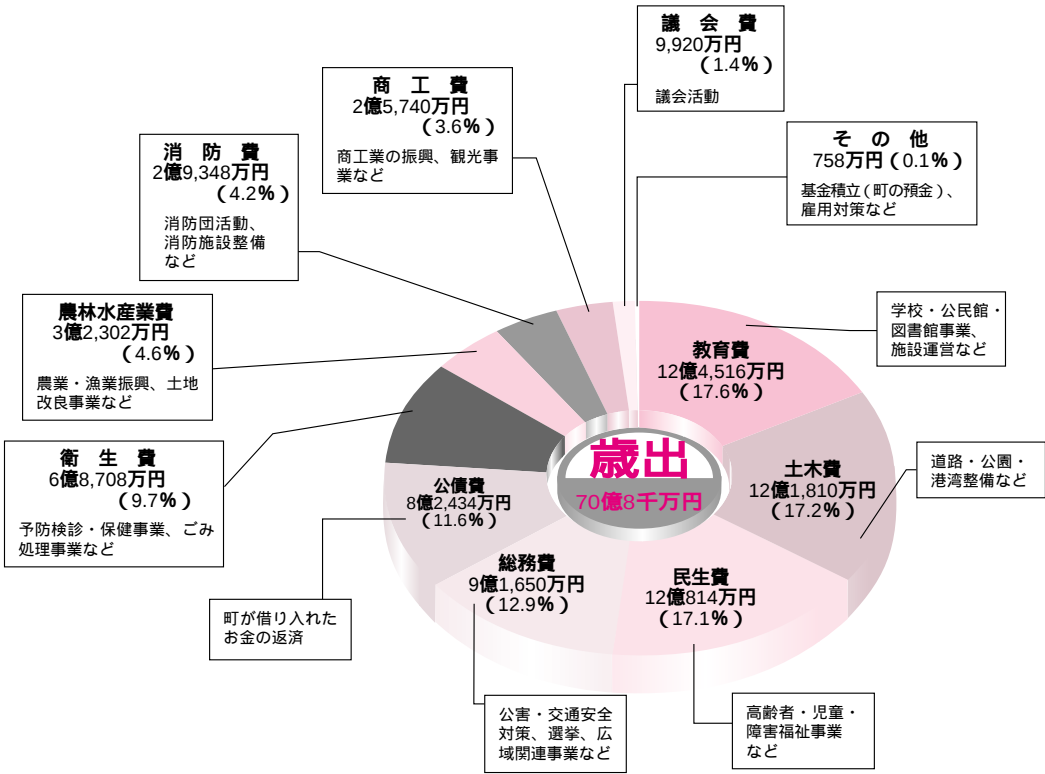
住みよい

まちづくりに向けスタートします。

平成十六年度の予算が三月定例議会で審議され、一般会計予算は七十億八〇〇万円、また特別会計予算は六会計合計四十七億八二三七万円が議決されました。

住みよいまちづくりのために、皆さんの税金がどのようにして使われるのかその概要をご紹介します。お気づきの点、お問い合わせは、役場企画財政課までご連絡ください。

27
 1958
 （直通）



平成16年度 特別会計予算

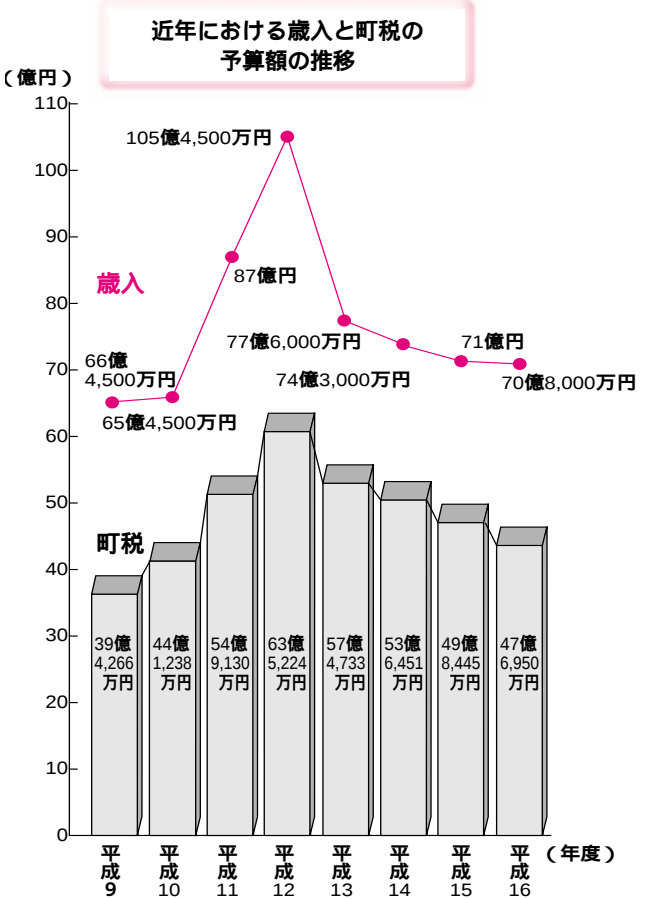
は計47億8,237万円

会計名		予算額
国民健康保険	事業勘定	8億8,987万円
	施設勘定	1億5,257万円
老人保健		9億3,451万円
介護保険		6億8,064万円
県営開拓パイロット事業		818万円
公共下水道事業		17億5,085万円
水道事業	収益的支出	2億6,756万円
	資本的支出	9,819万円

- 国民健康保険特別会計**
 町民が望む保健・医療・福祉の一体化したサービスを行い、「安心して暮らせる町づくり」を目指します。
- 老人保健特別会計**
 老人保健法に基づく医療諸費について運営してまいります。
- 介護保険特別会計**
 老後の自立支援を基本とし、共同連帯の考えを軸に居宅や地域中心に社会的介護を保障してまいります。
- 県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計**
 開拓パイロット事業の維持運営に努めてまいります。
- 公共下水道事業特別会計**
 下水道の維持管理と引き続き污水管渠整備を行い、事業推進を図ります。
- 水道事業会計**
 上水道への切り替えの啓発活動を進め、「安全で良質で、おいしい水」の供給に努めます。

一般会計予算

厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の重点的・効率的な配分により、少子・高齢化対策や循環型社会の構築などの環境対策、魅力ある農業づくり、教育の充実など町民一人ひとりが豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて事業を実施してまいります。(主な事業は4〜7ページ参照)



快適な生活空間の創造



調和のとれたまちのすがたづくり

港湾整備事業

県が実施する港湾施設整備への負担金

一、三七三万円

都市計画緑地整備事業

県が実施する東港地内緑地整備への負担金

八、二五〇万円

土地区画整理事業

次第浜浜山土地区画整理事業補助金

六、三八〇万円

国土調査事業

心に潤いを与えてくれる緑の保全

二、八二五万円

保安林等育成保全事業

病害虫防除など

一、〇九三万円

海岸砂防林整備事業

四、二九万円

都市公園等整備事業

都市公園等の維持管理、公園用地取得など

五、七六二万円

用途に応じた安全で快適な移動手段の確保

町道整備事業

道路改良、舗装、測量、用地購入など

二億七、七二六万円

県道路整備事業

県道路事業等への負担金

一、五〇五万円

道路維持管理事業

道路植栽、舗装補修、除雪作業など

一億三、九八四万円

生活交通確保対策事業

循環バス事業運営経費

三、五三七万円

快適な生活環境の整備

ごみ処理及び減量化推進事業

ごみ収集運搬委託、樹木破砕機購入など

四、九九三万円

ごみ処理施設整備事業

豊栄郷清掃施設処理組合への負担金

一億七、八四四万円



環境保全施設整備事業

山倉大気環境監視局舎テレメータイ化など

六七四万円

ISO推進事業

ISO運用支援業務委託など

二三二万円

下水道安定化対策事業

下水道事業特別会計への繰出金

三億六、一九四万円

水洗化促進事業

水洗便所改造助成、排水設備資金預託金利子補給など

四、二四二万円

し尿処理事業

中部衛生センターへの負担金

九、九三七万円

安全で安心できる

暮らしの実現



安全に暮らせる環境づくり

消防力整備事業

消火栓設置、消防備品、新築田広域消防負担金など

二億三、九〇〇万円

防災対策事業

防災行政無線通信施設更新など

一、五三万円

交通安全施設整備事業

カーブミラーなどの設置・修繕

五五六万円

交通安全対策推進事業
各種交通安全活動など

五二八万円

安心して暮らせる福祉のまちづくり

子育て支援事業

誕生祝金、児童手当、チャイルドシート補助など

八、九一七万円

保育体制充実事業

保育所運営経費、私立保育園運営補助など

八、三三四万円

ひとり親家庭等支援事業

医療費の助成など

四八二万円

障害者更生施設整備運営事業

広域障害者施設への負担金

九四五万円

障害者支援事業

医療費助成 施設訓練等支援など

八、六二三万円

生きがい対策事業

敬老会運営、長寿祝金、老人クラブ活動費補助など

三、〇九一万円

在宅福祉対策支援事業

ホームヘルパー、介護者手当、寝具乾燥・おむつ給付など

一億一、〇三〇万円

施設福祉充実事業

養護老人ホーム入所、施設運営費負担

八、九七五万円

老人保健・介護保険制度推進事業

老人保健・介護保険特別会計への繰出金

一億八、三五八万円

生涯健康な暮らしをおくるために

予防接種事業

一、四四一万円



妊産婦・乳幼児医療費支援事業

医療費の助成など

三、六四三万円

健診対策強化事業

各種がん健診など

三、七六二万円

精神障害者助成事業

入院費助成、社会復帰支援

八五七万円

宿泊型休養施設整備事業

ざぶくん館改修工事

六九九万円

国民健康保険推進事業

国民健康保険特別会計への繰出金

八、五五六万円



活力・魅力あふれる 産業づくり

活力・うるおい・彩り
あふれる農業

病害虫予防対策事業

果樹・水稲病害虫防除など

一、〇七二万円

都市との交流促進事業

交流館『杜』維持管理など

一、一七三万円

観光農業施設整備事業

観光道路舗装工事など

二、八〇〇万円

農産物価格安定事業

農産物価格安定補助

五〇〇万円

生産組織育成事業

団体及び組織育成、組織経営
体育成など

一、一三四万円

生産環境施設整備事業

農免農道整備、水環境整備、
蓮野地区排水対策など

一、九〇〇万円

水田営農確立対策事業

生産調整に対する助成など

九、六〇〇万円

つくり育てる魅力ある
漁業

漁業

漁業施設周辺整備事業

加治川河口・船だまりしゅん
せつ

一八八万円

稚魚放流事業

ヒラメ稚魚放流

九六万円



地域に根づく商工業

中小企業者育成振興支援事業

各種融資資金の預託など

一億八、五三九万円

中小企業活性化支援事業

商工会への支援など

六五〇万円

住む人・訪れる人みんな
心潤う観光

観光施設運営事業

海水浴場運営事業

七六三万円

観光開発支援事業

各種イベント支援、観光協会
運営補助など

一、九二〇万円

個性豊かな人・ふるさとづくり



いきいきと学ぶ子ども
たちのために

幼稚園施設維持管理事業

施設改修など

一、二四二万円

学校教育人的支援事業

非常勤講師など

一、七九二万円

情報機器ネットワーク管理事業

パソコン等借り上げ

一、五〇四万円

学校施設整備事業

施設改修など

一、〇六四万円

就学支援事業

就学援助、特殊教育就学奨励金

五六七万円

不登校等児童・生徒支援事業

教育相談、指導員報酬など

四四〇万円

育英資金貸与事業

育英生貸付金

五、三七八万円

豊かな感性を育てるた
めに

スポーツ活動支援事業

各種スポーツ活動に対する支援など

五、二四六万円

社会教育施設整備事業

施設の案内看板設置

二二〇万円

文化会館事業

文化会館自主事業・設備操作
委託など

三、六〇八万円

文化財保護事業

町の文化財を維持管理するた
めの経費

一四二万円

町史編さん事業

資料編2巻発刊予定

二、〇九六万円

豊かな国際感覚をはぐ
くむまち

中国ハルビン交流事業

ハルビンの小中学生を招いて
文化公演やホームステイを実施

五五〇万円

海外研修事業

中学生の海外研修への助成

二七〇万円

人をはぐくみ癒しの力
を持つシステムづくり

ハッピーエンド支援事業

結婚推進のため活動経費

二二八万円

地域自治振興支援事業

地域振興事業への補助

二二〇万円

開かれた行財政の推進

ともに考え責任を持つ
意識づくり

広聴・広報活動充実事業

広報せいろう、議会だよりなど

八五二万円

分権型社会に対応した
体制づくり

公文書整理事業

公文書整備委託など

二二二万円

広域行政推進事業

新発田広域事務組合への負担金

一、二三三万円

将来展望に立つた行財
政の運用

職員研修事業

職員派遣研修など

二四〇万円

IT推進事業

総合行政ネットワーク・グルー
プウェア機器整備など

二、九〇二万円



おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎ 27 - 2111
町民会館	☎ 27 - 2121
図書館	☎ 27 - 6166
保健福祉センター	☎ 27 - 6511
診療所	☎ 27 - 1234
水道課	☎ 27 - 5141

4月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
心配ごと相談

7日・21日・5月6日
いずれも午後1時～4時

行政相談

13日(火)
午前9時30分～11時30分

◎役場総務課

☎27 - 2111 (内線223)

乳幼児健康診査・各種学級

- 育児相談会
19日(月)午前10時～11時
- 1歳6か月児健診
22日(木)午後1時15分～
- 乳児健診
23日(金)午後1時15分～
- 1歳2か月児歯科健診
26日(月)午後1時15分～

各種予防接種

- 麻しん予防接種
2日(金)午後1時40分～
- ツベルクリン
6日(火)午後1時40分～
- BCG予防接種
8日(木)午後1時40分～
- ツベルクリン未接種
20日(火)午後1時40分～
- BCG予防接種未接種
22日(木)午後1時40分～
- 三種混合予防接種
27日(火)午後1時40分～

ホームステイ

受入ボランティア募集

町では町民の国際交流を推進

するため、中国黒龍江省ハルビン市教育委員会との交流事業や黒龍江省から新潟大学へ留学している学生との交流事業で、国際交流を目的として聖籠町へ訪れる中国の児童・生徒・学生等のホームステイを受け入れてくださるボランティアを次のとおり募集します。

■募集内容

(1) ハルビン市教育委員会との交流事業

今年、7月下旬から8月上旬にかけてハルビン市の児童・生徒が来町し、町文化会館で芸術講演を予定しています。この児童・生徒を1日～2日間受け入れてくださる方。

・聖籠町に在住の方

・ホームステイボランティア活動に家族全員の理解があり家族ぐるみで受け入れができる家庭。

・国際交流や国際理解に関心をもち、積極的に受け入れができる家庭。

・ホームステイのために提供できる個室がある家庭。(児童・生徒の場合は相談)

■問い合わせ、申し込み先

役場総務課国際交流担当

☎27 - 2111 (内線226)

国税専門官募集

— 大学卒業程度 —

国税局や税務署において、税

のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のように行います。

採用されると、税務大学校で約4か月間、税法・簿記などの基礎研修を受け、その後、税務署において一定の実務経験等を

経て、国税調査官・国税徴収官などに任命されます。

また、専門的知識・技能等を修得するため、約7か月間の専科研修をはじめ各種の研修も予定されています。

■受験資格

1. 昭和52年4月2日～昭和58

年4月1日生まれの者

■試験日

第1次試験 6月13日(日)

新潟市、高崎市ほか

◎新発田税務署 総務課

☎22 - 3161

町長の動向

(主なものを抜粋)

4月

1日・職員辞令交付式

2日・農業委員会面談会

4日・消防団新入団員等辞令交付式・教育訓練

・船だまり利用者協議会安

5日・保育園入園式

6日・小学校入学式

7日・幼稚園入園式

9日・中学校入学式

19日・地域別知事・市町村長会議

20日・防犯・区長会議

27日・県衛生組織連合会理事会

・郡町村会4月定例会

30日・新発田市・北蒲原郡土木

協会総会

◎日時 ◎会場 ◎内容 ◎対象 ◎申し込み ◎問い合わせ

都市計画法の「既存宅地」制度が廃止されたため、その運用が継続できるよう聖籠町都市計画法施行条例の一部改正を行いました。
その指定区域（案）等について、公告・縦覧を行います。

平成13年5月に都市計画法の「既存宅地」制度が廃止された後、暫定的に運用されてきた新潟県開発審査会付議基準としての経過措置が平成16年3月31日で終了しました。

町では、この開発許可事務の運用が継続できるように聖籠町都市計画法施行条例の一部改正を行いました。

つきましては、その指定区域（案）等についての縦覧を行います。なお、意見のある方は縦覧期間満了の日までに聖籠町長に意見書を提出することができます。

■縦覧内容
一 指定区域の名称及び区域（案）
二 環境の保全上支障がある予定建築物の用途

■縦覧場所
聖籠町役場2階ふるさと整備課

■縦覧期間
4月5日（月）～4月19日（月）
（土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

■意見書の提出方法
意見のある方は、任意様式により、ふるさと整備課都市計画係に提出ください。

◎役場ふるさと整備課
☎27-2111（内線234）

児童クラブの入会について

町では、放課後家庭で面倒を見られない小学校低学年児童を対象に、町内3小学校内で児童クラブを開設しています。

入会については随時受付をしています。

入会手続き等詳細につきましては、広報せいろう3月おしらせ号に掲載しておりますが、不明なこと等については保健福祉課又は各児童クラブへお問い合わせください。

保健福祉課

☎27-6511

蓮野児童クラブ

☎090-8035-9392

山倉児童クラブ

☎090-7262-3180

蓮野児童クラブ

☎090-8031-4739

「加治川桜堤クリーン&ウォーク」

「加治川の桜研究・勉強会」を開催

― 加治川を愛する会 ―

「加治川桜堤クリーン&ウォーク」

☎4月11日（日）午前10時～12時30分

■主催

加治川を愛する会・加治川堤

桜復元市町村連絡協議会・新発

田市観光開発公社

■参加者

新発田市・聖籠町・紫雲寺町・加

治川村の小学生、友好団体、一般

参加者、加治川を愛する会会員

■内容

加治川治水記念公園から、桜

を観察・鑑賞しながら「ゴミ拾い、

健康ウォーク（約2km）でさく

ら大橋に集合。参加者に「どっ

こん水」のプレゼント。

11時頃さくら大橋河川敷（右

（右岸）午後1時

岸）でセレモニーを開催。たか

たかし名誉会長あいさつの後、

さくらの歌などを全員で合唱。

その後に記念植樹を行います。

■集合場所・時間

加治川治水記念公園午前10時

「加治川の桜研究・勉強会」

☎4月18日（日）

午後1時～4時30分

☎加治川堤で桜の現況を観察し、

その後、新発田市生涯学習セ

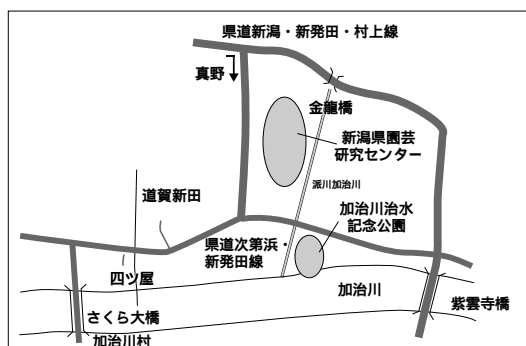
ンター研修室で講師を囲んで

の勉強会を開催します。

■集合場所・時間

桜研究／さくら大橋河川敷

●案内図



勉強会／新発田市生涯学習セ
ンター 午後2時

希望する会場へお越しください。

☎加治川を愛する会

事務局 木村 哲

☎22-6715

鳥インフルエンザについて

■鳥インフルエンザの人への感染について

鳥インフルエンザは、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鶏のフンや内臓に触れた手を介して鼻からウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることが知られています。

日本では、この病気にかかった鶏等が徹底的に処分されており、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

■飼っている鳥が死んでしまった場合について

原因が分からないまま、鳥が連続して死んでしまったという場合には、素手で触ったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、お近くの獣医師、家畜保健衛生所又は保健所にご相談ください。

☎県庁環境企画課

☎025-285-5511（代表）

税務課からのお知らせ

☎ 役場税務課

☎ 27 - 1956

● 確定申告が間違っていたとき すぐに修正(更正)しましょう

確定申告をした後で、計算間違いなど内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告することを忘れていらっしゃる方はいませんか。

申告内容に間違いがあるときはそれを修正(更正)することができます。

税額を多く申告していたとき

確定申告を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

この「更正の請求」をするための用紙は税務署にあります。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですから、平成15年分の申告所得税は平成17年3月15日まで、平成15年分の個人の方の消費税及び地方消費税の申告については、平成17年3月31日までとなります。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この「修正申告」をするための用紙は税務署にあります。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けたりすると加算税がかかる場合がありますので、気付いたときはすみやかに修正申告してください。

また、修正申告によって新たに納めることになった本税額は、修正申告書を提出する日に納めてください。この納める本税額には、法定納期限の翌日(平成15年分の所得税ですと平成16年3月16日)から納付する日までの期間について延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。

なお、調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときには、一般的には加算税はかかりませんが、延滞税がかかる場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、申告書の提出を忘れていたときは、すぐに申告してください。用紙は税務署にあります。

申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでも申告できます。税務調査を受けた後に期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、本来の税額のほか納付すべき税額の15%の無申告加算税がかかる場合があります。

また、「期限後申告」によって納めることになった本税額は、申告書を提出する日に納めてください。

なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは加算税が5%に軽減されます。

また、修正申告の場合と同様延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。

手続き等についてご不明な点がございましたら、新発田税務署(☎22-3161)までお問い合わせください。

平成16年度
町税・国民健康
保険税
納入期限が
決まりました

本年度の町税等の納入期限が次のとおり決まりました。

町税や国民健康保険税は、町民の皆さまに安定した町民生活を過ごしていただくために行う様々な事業を進めるうえで貴重な財源となります。

ぜひ、期限内に納めてくださいますようお願いいたします。

税目	期別	納入期限
町・ 県民税	1期	平成16年6月30日
	2期	平成16年8月31日
	3期	平成16年11月1日
	4期	平成16年11月30日
固定 資産税	1期	平成16年4月30日
	2期	平成16年8月2日
	3期	平成16年9月30日
	4期	平成16年12月28日
軽自動車税	全期	平成16年5月31日
国民健康 保険税	1期	平成16年5月31日
	2期	平成16年6月30日
	3期	平成16年8月2日
	4期	平成16年8月31日
	5期	平成16年9月30日
	6期	平成16年11月1日
	7期	平成16年11月30日
	8期	平成16年12月28日

2月の届出

げんきなよいこ

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
あゆ 歩 向ちゃん	(相馬 昌満)	真 野
あや 彩 花ちゃん	(渡辺 智浩)	山 倉
まな 愛 美ちゃん	(渡辺 健二)	藤 寄
ひょう 飛 ちゃん	(飯田 正志)	別 條
りん 凛 ちゃん	(小山 一弘)	苔 沼

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
阿 部 悟 さん (斎藤) 泰 子 さん	二 本 松
高 橋 耕 栄 さん (小池) さゆり さん	
伊 藤 武 利 さん (中山) 久美子 さん	蓮 湯

こめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年 齢	行政区
加 藤 フ ミさん	(89歳)	蓮 野
宮 下 仙一郎さん	(100歳)	次 第 浜
佐 藤 タ ケさん	(93歳)	山 大 夫
渡 辺 みさ子さん	(62歳)	次 第 浜
渡 辺 仙次郎さん	(92歳)	網 代 浜
長谷川 皆次郎さん	(92歳)	網 代 浜
赤 木 ハルノさん	(100歳)	桃 山
清 水 亮 衛さん	(79歳)	網 代 浜

今月号から生年月日、届出日、死亡日の掲載は差し控えさせていただきます。

(注1) 届出の際に、御承諾をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 27 - 2111 内線112 町民サービス係

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

敬和学園大学からのお知らせ

2004年度前期科目等履修生募集

科目等履修生制度とは、社会人や家庭の主婦の方にも幅広く本学の開校する授業科目を学んでいただけるように設けられた制度です。自分の興味のある、学びたい科目を選択し、受講することができます。

社会人の方などが受講しやすいように夜間開講している科目もあります。

- **対 象**：高等学校以上を卒業した方、又はこれと同等以上の学力があると認められる方
- **開講科目**：英語・英米文学関係、国際関係（政治・経済・金融）文化論・民俗学関係、環境問題、情報処理関係等
開講科目についての詳細は教務課教務係までお問い合わせください。

● **授 業 料**：1単位につき10,000円

● **出願期間**：4月19日(月)～26日(月)

☎ 敬和学園大学 教務課教務係

☎ 26 - 2514

新入生歓迎 公開学術講演会 「日本のフランクリン」

日本女子大学文学部長の渡辺利雄先生（アメリカ文学）を迎え、学術講演会を開催します。渡辺先生の長年の研究から語られるフランクリンの素顔とアメリカ文学、そして「日本のフランクリン」。

本学新入生のための講演会ですが、一般の方も参加できます。参加申し込み及び参加費は不要です。当日会場までお越しください。

☎ 4月8日(木) 午後1時～2時30分

☎ 敬和学園大学 S31教室

☎ 敬和学園大学 総務課総務係

☎ 26 - 2394

.....

入 札 結 果

H16.3.11

工事(件)名	契約額(円)	業 者 名	完成期限
公下工第3号大夫217号管渠整備工事	30,765,000	㈱丸昭工務店	H16.11.25
特下工第1号本三賀209号管渠整備工事	43,050,000	新潟藤田・聖路総合特定共同企業体	H16.12. 5
公下工第4号大夫216号管渠整備工事	58,170,000	岩村・丸昭特定共同企業体	議会議決日より280日間
公下工第1号杉谷内15号管渠整備工事	61,950,000	本間・曾根建特定共同企業体	議会議決日より280日間
公下工第5号大夫201号管渠整備工事	54,600,000	丸運・市川特定共同企業体	議会議決日より280日間

●春の健康診断が

始まります

(基本健康診査・胸部レントゲン検診)

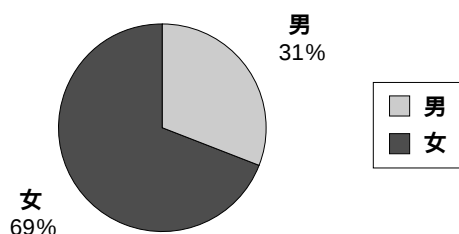
平成15年度基本健康診査結果から

平成15年度基本健康診査(以下「健診」)は、九二五人が受診しました。

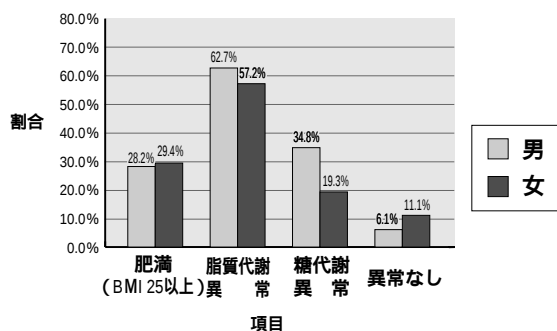
健診の結果、全く異常が無かった人は約1割の一八四人で、9割の人は生活改善等の指導や医療機関の受診が必要でした。

中でも、肥満(BMI 25以上)が約3割、総コレステロールや中性脂肪の高い脂質代謝異常が約6割、糖代謝異常が3割

平成15年度基本健康診査男女別受診者数



結果項目別男女割合(要指導者以上)



と目立ちました。これらは、

年々増加する傾向にあります。

栄養や運動などの生活習慣の見

直しや改善が、今後の健康づく

りの重要な課題と言えます。

あなたからは大丈夫？

高血圧症や糖尿病など生活習

慣病の初期は、ほとんど自覚症

がありません。放置しておく

と動脈硬化が進み、その結果、脳

卒中や心筋梗塞など重篤な病気

を起こします。

異常を早期に見出し生活習慣

会場はこちらです

・受付時間 午前8時30分～11時まで

・レントゲンのみ受ける方

受付時間 午後1時～3時まで

の改善を図ることで、これらの病気を予防することができます。40歳を過ぎたら1年に1度は健診を受け、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直しましょう。健診結果は、郵送または家庭訪問で

基本健診の結果は1か月後、郵送または地区担当保健師が家庭訪問でお返しします。

また、5月下旬から6月上旬にかけて、保健師と管理栄養士

による「夜間健康相談会」、7月には糖尿病や高脂血症の方を対象に「健康教室」を実施します。

基本健康診査は午前中です

2月に検診の申し込みをされた方には、検診日の2週間前後に受診票を送ります。受診票が無く希望される方は、保健福祉課へお問い合わせください。

・負担金

69歳以下 1,000円

70歳以上(昭和10年3月31日ま

で生まれた方は無料です。

・検査項目

血圧測定 眼底検査 心電図 尿検査 貧血検査 血中脂質検査(総コレステロール、中性脂肪) 糖尿病検査 肝機能検査等

肝炎ウイルス検診(40歳から70歳までの5歳刻み年齢の対象者等に実施)

◎保健福祉課予防検診係または保健師まで

月・日・曜日			会 場	対象地区名(行政区)
4月	7日	水	網代浜会館	網代浜
	8日	木	亀塚公会堂	亀塚
	9日	金	次第浜公民館	次第浜
	12日	月	藤寄公会堂	藤寄、大夫興野、旭ヶ丘
	13日	火	二本松公会堂	山三賀、二本松、外畑、正庵、東山
	14日	水	保健福祉センター	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸潟、甚兵衛橋、蓮潟、蓮潟新田
	15日	木		山諏訪山、本大夫、山大夫、聖中ヶ丘、本三賀、尾沢ヶ丘、稲の平、ひばりが丘
	16日	金		桃山、山倉、苔沼、中の橋、本諏訪山、蓮野、杉谷内、別條、八幡

都合の悪い方は他の会場で受診してください。

●基本健康診査は午前中だけです。

レントゲン検診だけ受ける方は午後から

おいでください。

●肺がん検診

（かくたんさいぼうしん 喀痰細胞診）のすすめ

肺がんが急増しています！日本人の死因の第1位はがんです。その全てのがん死亡のうち第1位が肺がんです。特に男性の肺がん死亡者は全国で年間4万人を超えています。町でも過去5年間で35人の方が肺がんで亡くなっています。

40歳以上の方は胸部レントゲンで検査するとともに、特に高危険群の方にはあわせて痰の検査（かくたんさいぼうしん 喀痰細胞診）もおすすめます。

●高危険群の方

- ・50歳以上で喫煙指数が600以上の方

（喫煙指数＝一日に吸ったば

この本数×吸っていた年数）

- ・40歳以上で最近6カ月以内に血痰の出た方

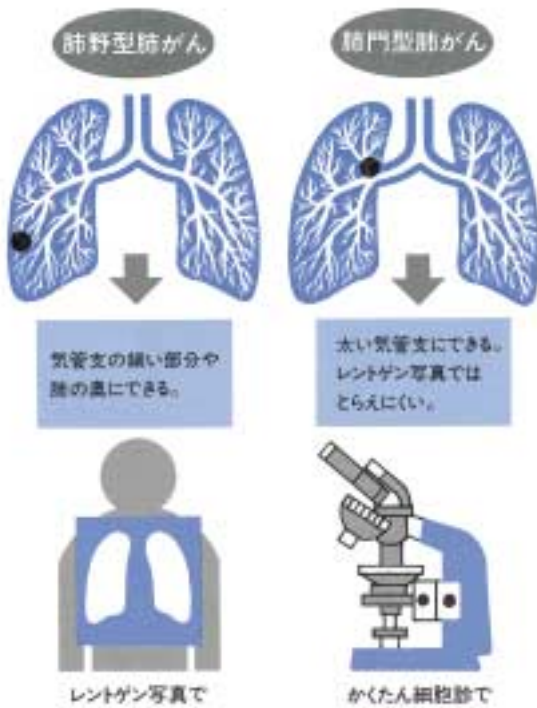
・40歳以上で重クロム酸や石綿を取り扱う職業をしたことのある方

受診方法 胸部レントゲン検診

の時に受付し、自宅で3日間痰をとっていただきます。受診者負担は400円（70歳以上の方は無料）です。

なお、たばこを吸われる方には禁煙をおすすめします。今からでも禁煙すれば肺がんの危険度が下がることわかっています。

②保健福祉課予防検診係または保健師まで



精神障害者 社会復帰支援事業 のお知らせ

就労を希望していても一般事業所での就労の機会が少ない精神の障害をもつ人たちの仕事の場を提供するために精神障害者社会復帰支援事業を実施します。

■事業の概要

【仕事の内容】

町の公共施設の清掃や樹木の水やり、除草など

【実施期間（予定）】

平成16年5月から平成17年3月まで

【募集人員】 若干名

【申込方法】

履歴書と住民票を添えて保健福祉課へ申し込んでください。

【申込締め切り】

4月20日(火)

詳細については、保健福祉課保健師にお問い合わせください。

「あそび教室」参加者募集

子どもにとって、大切なもののひとつ「あそび」。

子どもと、一緒にもっともっとなあそびたい！

だけど、

どうやったら子どもも大人も楽しく遊べるの？・・・

そう思いながら育児をしている人がたくさんいます。

「あそび」を通じて、子どもたちもそして大人たちも

「共に育ち合う場」として、『あそび教室』を開催いたします。

どうぞ、お申し込みください。

■開催期間

平成16年5月～平成17年3月まで

毎週金曜日 午前10時～11時30分
（ただし、8月はお休みします）
参加者には詳しい日程をお知らせします。

■会場

聖籠町保健福祉センター

■内容

親子あそび・リズムあそび・自由あそび等

■対象

平成15年4月1日以前に生まれた子どもと保育者
定員20組 継続して参加できる方に限ります。

■申し込み受付

4月19日(月)～4月21日(水)

■申し込み先

保健福祉課 保健師



保健福祉課（保健福祉センター内） ☎27-6511

痴呆を理解し 地域・家庭みんなで支えあおう！

物忘れ講演会を開催して～

2月13日町保健福祉センターにおいて、新潟リハビリテーション病院の今村先生を講師にお迎えし痴呆という病気と痴呆の方を理解してもらうために『物忘れ講演会』を開催しました。

講演会は、講師と180名の参加者が一体となり進められ、1時間の延長となりました。この講演会のようすをお知らせします。

■先生からは、

● 早期に専門機関に相談することが大切。痴呆は治らない病気といえるが、暮らしやすくする治療はある。

● 治療のひとつは家族や周りの人の対応である。痴呆の方が暮らしやすくするには、すべての人の理解にかかっている。

● 今回の講演内容を資料として参加者の皆さんに渡すので周りの方に読ませてもらいたい。

など物忘れ外来担当医師として勤められている経験を踏まえ、痴呆の方への理解がいかに必要かを話してくださいました。



▲ 180名もの大勢の皆さんが参加してくださいました



▲ 講師の今村先生

■痴呆の方についての課題は
● 専門機関が身近にない。
● 周囲の理解不足から家族が孤立しやすい。
● 痴呆予防活動や介護保険サ―ビスの内容が不十分である。

町では、この三つを第3次老人福祉計画で痴呆の方への課題として定めており、その対策のひとつとして今回の講演会を開催しました。

痴呆の病気治療、地域・家庭での対応は誰でも身近な問題であることから、参加者・担当職員とも痴呆の対策は重要な課題であると改めて考えさせられる講演会でした。



▲ 参加者の皆さん

■ 今回の資料をお分けしますので、希望される方は保健福祉課までご連絡ください。

☎ 保健福祉課 保健師

☎ 27—6511

平成16年



春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(金)から4月15日(木)までの10日間

運動の基本「子供と高齢者の交通事故防止」

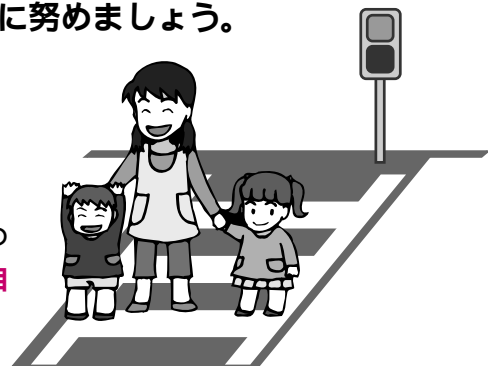
新入学（園）時期に慣れない通学（園）路を通い始める子供たちを、交通事故から守るのは大人の責任です。

また、この時期は人や車の動きが活発になり、高齢者事故が増える傾向にあります。

運転者の方は、子供やお年寄りを見かけたら不意な飛び出し等を予測して、十分な間隔を保ち、一時停止や徐行するなど、交通事故防止に努めましょう。

● 自転車の安全利用の推進

自転車もドライバーの仲間です。歩道等を通行する時は、歩行者の通行を妨げることなく、思いやりのある運転に努めましょう。また、傘差し運転、二人乗り、夜間の無灯火、自転車乗用中の携帯電話等、危険な運転は絶対にやめましょう。



● シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

車に乗ったら、シートベルトを着用するとともに、後部座席の同乗者にもシートベルトの着用を勧めましょう。また、6歳未満の子供にはチャイルドシートを着用させましょう。

○ 県内の一般道におけるシートベルト着用率（平成15年調査）

運転席：80.8%（全国ワースト2位） 助手席68.0%（ワースト9位）

○ 県内におけるチャイルドシート着用率（平成15年調査）：48.5%（全国平均51.7%）



町の交通事故発生状況

交通安全に関することは
役場生活環境課
☎ 27 - 1962(直通)

年	区分	2月			1月～2月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成16年		15	1	16	27	1	31
平成15年		11	0	15	22	0	34
増減		+4	+1	+1	+5	+1	▲3

ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

●聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

●イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

●『町政ポスト』Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える...）を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

■応募方法■

○町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます）なお、このハガキは

- ①役場一階の総合案内
- ②保健福祉センターの窓口
- ③診療所の窓口
- ④町民会館の窓口
- ⑤図書館のカウンター

の5か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

○なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

○採用された方には、図書券を差し上げます。



タクローさん 16歳



てふてふ 13歳



佐藤 大斗さん 10歳



武田 大樹さん 11歳



月光 14歳



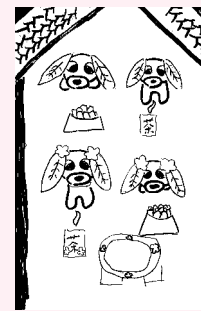
小林 涼さん 12歳



いちご♡ 12歳



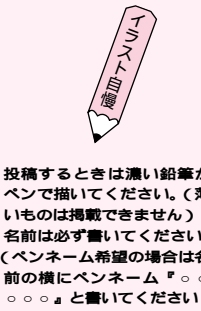
一護 12歳



お茶犬 11歳



しょうま 5歳



しょうま 5歳



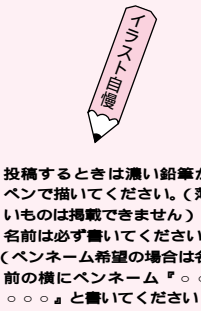
しずくだよ!! 11歳



リノ 14歳



宮下 司さん 7歳



しょうま 5歳

一年間ありがとう 中国県費留学生送別会

町では、中国からの県費留学生との交流事業を平成元年から行っていますが、留学生の皆さんの留学期間終了を間近に控え、3月13日に「ホテルざぶーん」で送別会が開催されました。

送別会には、町民海外研修参加者、文化団体加入者、町議会議員など41名が参加し留学生と聖籠町での思い出話をしたり佐渡おけさを一緒に踊ったりしてにぎやかにすめられました。

留学生団長の邸春光さんの「この一年間は自分の一生にとって大変重要な影響を受けました。聖籠町での思い出は忘れられません。出会うことは別れることとなりますが中国ハルビン市で聖籠町の人



と会いましょう。自分の小さなお願いですが、10年後に自分の子供が聖籠町に来たらよろしくお願ひします。」とのあいさつに、参加者の皆さんからも多くの激励の言葉が送られました。

町外にお住まいの知人に広報せいろつを送りませんかー広報送付制度のご案内ー

広報せいろつをご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

町では町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、広報送付制度により『広報せいろつ』の有料送付を行っております。

希望される方は、次によりお申し込みください。

●送付料 一、二〇〇円（1年分・5月号～翌年4月号）

●申し込み方法

役場2階総務課へ料金を持参して手続きください。

◎役場総務課広報担当

☎27-2111（内線226）

健康野菜で 楽しい老後を

本間 菊枝（蓮湯）



▲ やこん



▲ チョロギ

健康のありがたさと健康で生活できる喜びを感じるこの頃です。最近報道されています健康食品に家族で関心をもつようになりました。

我が家の畑には、健康に良いといわれるものを作っています。その中でも「やこん」は珍しく健康に良いということで作ってみました。「やこん」は便秘に良いという効能があります。

沢山収穫でき家族にも喜ばれています。歯ざわりが良くサラダ、天ぷら、炒め物に重宝しています。そのほかに、「チョロギ」も作りました。脑梗塞によいといわれています。

ほんの一部紹介しました。皆さんも健康に良いといわれる野菜をつくってみませんか。健康に関心をもち健康で楽しい老後を過こしましょう。

町の宝 で～す

2月の乳児健診から



大島 ひろや 裕也ちゃん 4か月



阿部 けいこ 桂子ちゃん 4か月



齋藤 かいと 界斗ちゃん 4か月



戸石 つがき 司ちゃん 4か月



渡辺 ひばり 陽大ちゃん 4か月



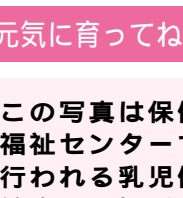
高橋 ひろみ 晋也ちゃん 4か月



水戸部 うい 羽衣ちゃん 4か月



高松 まさ 咲希ちゃん 4か月



澁谷 くらも 蘭生ちゃん 4か月



澁谷 くらも 蘭生ちゃん 4か月

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。

今月号から生年月日の掲載は差し控えていただきます。

●このコーナーでは、町民の皆さんの思い出の写真・絵画・工芸・園芸などの作品・ペットなど(ほのぼのとした作品大歓迎です。)をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報担当までご連絡ください。問い合わせは、役場総務課町民ふれあい係 ☎27-2111内線226まで。



2月17日、アルビレックス新潟の神田勝男氏を招いて、蓮野小学校創立130周年記念事業の一環として講演会が開催されました。
当日は、6年生のFC聖籠のメンバーにより講演会が進行されました。町長のあいさつの後、神田氏のこれまでの歩みを児童が紹介し、講演が始まりました。

アルビレックス新潟

神田勝男氏 講演会開催

蓮野小学校創立130周年記念講演



「小学校2年生からサッカーを始めたがそのころのチームは弱かった。しかし、強いチームに勝つことの感動を覚え、年々強くなり4年後には新潟市で優勝するチームになった。」という思い出や中学、高校時代の活躍のようすを話してくれました。

どうして「リリーガー」になれたかたは、「日本全国で新潟のサッカーを知っている人は少なく中学、高校の時に全国の方と試合をするようになって、他県の人から『新潟にサッカーであるの』と聞かれてかなりショックを受け、

なんとか新潟のサッカーを全国に広めて強くしようという気持ちを持っていた。その気持ちを持ち続けて東京農業大学、NKKとプレーしてきた。」とサッカーに対する思いを語ってくれました。

その後、神田氏が「リリーガー」に入るまでの時代に活躍したビデオテープを年代ごとに鑑賞し、児童はゴールシーンには大歓声を送ったり、外した時にはため息をついたり、にぎやかにすめられました。

質問コーナーでは児童から「今まで出た試合で一番印象に残っているのはなんですか。」「どうしてサッカーをしようと思ったのですか。」「気持ちよくゴールを決めたときの印象はどうですか。」など多くの質問があり神田氏はひとつずつていねいに答えてくれました。

最後に、神田氏から「夢に向かって、そして勉強にがんばってください。」という言葉が児童へ贈られました。



(児童の神田氏紹介から)

— 神田 勝男 —

1966年生、小学校2年からサッカーを始める。新潟工業高校3年生のとき全国高校選手権ベスト8。東京農大からNKKを経て27歳のときセレッソ大阪のテストを受け入団。1998年にビッククラブ横浜マリノスに移り2000年に新潟に来て3年前からJ1昇格争いをして昨年見事J1昇格を果たしました。先日プロを引退して新潟のサッカーのために仕事をしています。

その後、講演会のお礼にと6年生の児童が南中ソランを披露したのち、体育館でFC聖籠のメンバーを相手に神田氏によるリフティングなどのサッカー教室が行われました。また最後には、児童へのサイン会にも快くこたえてくださいました。

児童にとって、「リリーガー」のトップレベルで活躍された神田氏のお話を聞くことができたことは、今後に活きる貴重な体験となったと思います。